

総務部 1

01

- ・元町地域の活性化の推進
- ・兵庫の個性と特色を生かした教育の振興
- ・東京事務所の活用

企画部 3

02

- ・若者・Z世代応援パッケージの推進
- ・2025年大阪・関西万博の取組
- ・スマート兵庫の実現

県民生活部 5

03

- ・地域安全まちづくりの推進
- ・スポーツの振興

危機管理部 7

04

- ・防災・危機管理対策の充実・強化
- ・消防体制の充実・強化と産業保安の確保
- ・阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

福祉部 9

05

- ・地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実
- ・高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実
- ・ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

保健医療部 11

06

- ・不妊治療支援の推進
- ・産後ケア事業の充実
- ・带状疱疹ワクチン接種への支援

産業労働部 13

07

- ・兵庫を牽引する新たな産業の創出
- ・中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展
- ・地域経済を支える人材の育成・確保
- ・観光による交流人口の拡大

農林水産部 15

08

- ・環境創造型農業のさらなる取組の拡大
- ・特色を活かした活力ある地域づくりの推進
- ・適正な森林管理の推進と県産木材の利用拡大
- ・豊かな海の再生

環境部 17

09

- ・脱炭素
- ・自然共生
- ・資源循環

土木部 19

10

- ・県土の強靱化
- ・高規格道路ネットワークの整備

まちづくり部 21

11

- ・『安全・安心』のまちづくり
- ・『魅力・挑戦』のまちづくり

教育委員会 23

12

- ・小学校への不登校児童生徒支援員配置支援の拡充
- ・フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援

質の高い行政サービスの提供に向けた環境や体制の整備、県施策の効果的な発信に取り組むほか、私学教育の振興や県立大学の運営、市町村の持続可能な行財政運営の実現に向けた支援に取り組みます。

総務部の主な市町関連事業は以下のとおり。

元町地域の活性化の推進

元町地域の魅力向上の推進

新しい働き方への環境・制度面の整備や、元町地域全体が好循環する仕掛けづくりも考慮しつつ、災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を推進。



兵庫県庁

兵庫の個性と特色を生かした教育の振興

私立学校教育の振興

公教育の一翼を担う私立学校の運営や教育活動への支援を行うほか、私立学校生徒の授業料等教育費負担軽減を図るとともに、私立高校に関する意見交換をする「私立高校の魅力向上にかかる検討会」を開催。

兵庫県公立大学法人への運営支援と高等教育の負担軽減

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学のそれぞれの特色を生かした円滑な運営を推進するほか、両大学の学生の授業料等無償化により、教育費の負担軽減を図る。

県内大学との連携強化

県内大学間の連携強化や海外大学との交流を推進するとともに、県内大学生の県内就職の促進や、大学・企業のリカレント教育の啓発に取り組む。



兵庫県立大学



大学生の県内就職の促進

東京事務所の活用

東京事務所を拠点とした首都圏業務の円滑な実施

県と中央省庁、関係機関などとの連絡調整、情報収集、情報発信や、兵庫の観光、物産等の魅力発信を行うほか、首都圏での人的ネットワークづくりの構築を図る。



兵庫県東京事務所

元町地域の魅力向上の推進

1 機能的でコンパクトな新庁舎の整備

災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、**コンパクトな新庁舎整備**に着手し、新しい働き方の環境・制度面の整備や、**元町地域全体が好循環する仕掛けづくり**を踏まえつつ、新たな基本構想を策定。

2 暫定的な本庁舎の再編

耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施。

【今後の予定スケジュール】

区分	R6	R7	R8	R9	R10以降
整備	新庁舎（議場・県民会館含む）	基本構想・基本計画・基本設計			R10年代半ば完成 実施設計・工事
解体	庁舎（1・2号館、議場）	実施設計			工事し一時貯蔵 廃棄を検討 解体工事
	県民会館	時刻応答解析結果			
庁舎再編	庁舎（3号館、生田庁舎等）	改修設計	改修工事	R8.5年度より 順次移転	入居
	民間オフィス		物件選定・設計・工事等		今後テナント交通等により移転時期を定済（早期の移転を目指す） 入居

私立高校の魅力向上にかかる検討会の開催

1 私学関係者との意見交換

2/14(金)に第1回「私立高校の魅力向上にかかる検討会」を開催。私立高校では、**人件費・物価高騰への対応や生徒確保対策、熱中症対策等に苦慮**している現状にあり、**部活動支援や留学生受け入れ、高大連携、不登校支援**といった生徒のための支援や**経常費や体育館の空調整備等の学校に対する支援を求める意見**があがった。

2 今後の予定スケジュール（案）



兵庫県東京事務所の機能拡充 市町関連

1 市町との連携強化

(1) 首都圏業務のサポート

- 各市町の省庁要望等のサポート
- 市町観光・物産プロモーションの広報支援
- 市町職員の出張時の**執務スペース**の提供
- 市町長の**打合せスペース**の提供

(2) 市町職員の受け入れ

- 業務を通じた幅広い知見や経験の習得
- 国会議員、省庁、企業、県人会等人脈の形成

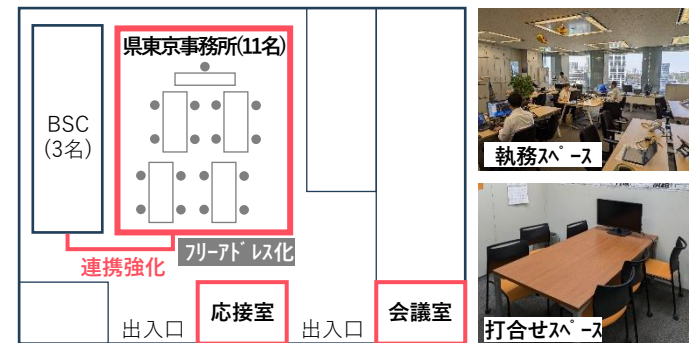
2 ビジネスサポートセンター・東京(BSC)との連携強化

(1) 趣旨

東京事務所と**企業や支援制度等の情報、ビジネス展開のノウハウ等を持つBSCとの連携**により**首都圏業務の効果的な体制**を整備。

(2) 体制整備

東京事務所職員が、産業活性化センター、ビジネスサポートセンター・東京の役職を**兼務**



- フリードリズ化による**執務スペース確保**
- 会議室等の開放による**打合せスペース提供**

県政課題の総合調整と進行管理や、国の予算編成に対する提案活動等に取り組むほか、県政の総合指針「ひょうごビジョン2050」及びその実行プログラム「地域創生戦略」の推進等に取り組めます。
企画部の主な市町関連事業は以下のとおり。

若者・Z世代応援パッケージの推進

若者・Z世代応援パッケージの推進

若者や子育て世代が抱える不安を払拭し、自らが望む学びや働き方、暮らし方ができるよう、若者・Z世代を直接応援する施策を分野横断的に「若者・Z世代応援パッケージ」として展開

○目指す姿

- ① 学びやすい兵庫
- ② 子どもを産み育てやすい兵庫
- ③ 住みやすい兵庫
- ④ 働きやすい兵庫



2025年大阪・関西万博の取組

ひょうごフィールドパビリオン(FP)の展開

誘客に向けたプロモーションや万博後も見据えた磨き上げを行うとともに、これまでの取組の検証を踏まえた万博後のあり方を検討



万博会場等における魅力発信と県民参加の促進

万博会場「兵庫県ゾーン」、ひょうごEXPO TERMINAL(兵庫県立美術館)、ひょうご楽市楽座において、FPをはじめとした五国の多彩な魅力を発信するとともに、市町、大学、事業者などが幅広く参画する事業を展開し、県内各地への誘客を促進



スマート兵庫の実現

「スマート兵庫戦略」の推進

令和7年3月に改定した「スマート兵庫戦略」のもと、「行政」「暮らし」「産業」のデジタル化とデジタル社会を支える基盤の確立を県と市町の連携・協働により推進

市町関連では、市町DX支援パッケージを展開するとともに、「自治体システム標準化」への対応を強化

若者・Z世代応援パッケージの推進 市町予算関連 市町関連

学びやすい兵庫	子どもを産み育てやすい兵庫	住みやすい兵庫	働きやすい兵庫
<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学の授業料等無償化 ・県立学校施設の環境充実 ・海外留学のサポート強化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療の経済的負担の軽減 ・産後ケアの充実 ・不登校やひきこもり対策の強化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅における子育て世帯への支援 ・民間住宅への入居促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・理工系人材の確保 ・外国人の就職促進 ・学生の県内就職・定着促進 等

2025年大阪・関西万博の取組 市町関連

1 万博会場 関西パビリオン「兵庫県ゾーン」



- 体験空間「ミライバス」で約10分の動画放映
- 「兵庫は続ける、乗り越える」をテーマに、兵庫の様々な表情や魅力、その背景を巡る旅を演出
- ひょうごEXPO41における「市町の日」に、映像や実物展示等による県内市町の魅力発信

2 ひょうごEXPO TERMINAL(兵庫県立美術館ギャラリー)

ミライのひょうごゾーン

「ミライのひょうごのまち」をテーマに子どもたちから集めた絵画作品をデジタル化し展示



フィールドパビリオンゾーン

FPの体験メニューをバスなどで展示し、子どもから大人まで楽しみながら学べるゾーン

3 ひょうご楽市楽座の実施

万博開催期間中の毎週土日16時～21時（計53日）、尼崎万博P&R駐車場の隣接地において、兵庫五国の魅力を発信するナイトマーケット「ひょうご楽市楽座」を開催



4 万博会場での催事

ひょうごFPウィーク (5/20～25)	ひょうごFPフェスティバル2025 (5/26～30)	ひょうごフレンドシップウィーク (9/24～29)
「FPフェスティバル2025」の前夜祭として位置づけ、兵庫の酒や播州織等をはじめとしたFPの魅力を発信するイベントを実施	FPプレーヤーが一堂に会し、地域の魅力を発信する展示やワークショップ、ステージイベント等を実施	兵庫と他府県が共通の地域資源や連携した取組を発信するイベントを開催

スマート兵庫の実現 市町関連

1 市町DX支援パッケージの展開

- ・市町の相談窓口となる「DX推進リエゾン」を配置し伴走支援
- ・市町職員DX関連研修の充実等によりデジタル人材育成を支援
- ・県と市町の連携で地域DX推進体制構築に向けたDXプロジェクトを推進（総務省事業を活用）

2 自治体システム標準化の推進

- ・国が進める令和7年度の基幹業務システムの統一・標準化に向けた取り組みを推進
- ・専門的な知見を有する事業者と連携して市町の取組を支援

県民の参画と協働の推進、人権啓発施策の推進に取り組むほか、地域安全まちづくり活動や男女共同参画社会の推進、芸術文化やスポーツの振興に向けた支援に取り組めます。

県民生活部の主な市町関連事業は以下のとおり。

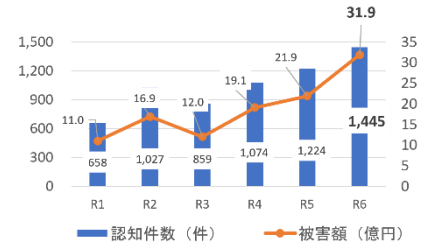
地域安全まちづくりの推進

特殊詐欺等被害防止対策の実施

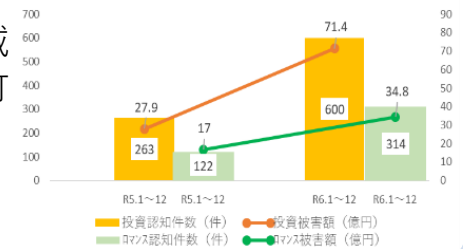
令和5年に引き続き、令和6年も認知件数、被害額ともに過去最多を更新。

固定電話による特殊詐欺対策に加え、近年被害が増加している携帯電話を通じた詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの新たな詐欺へ対応するため、市町や警察などの関係機関と連携し、被害防止に向けた啓発を実施

県内特殊詐欺被害の推移



SNS型投資・ロマンス詐欺被害



防犯カメラ設置の支援

防犯カメラ設置を契機とした住民の防犯意識の醸成及び見守り活動の活性化や地域の自主的な活動へのハード面から補完するため、防犯カメラ設置補助事業を行う市町を通じて、防犯カメラを設置する地域団体等に防犯カメラ設置費用を支援

スポーツの振興

スポーツによる地域活性化の推進

スポーツの持つ多面的な価値を、県の活性化に最大限に活用するため、地域やプロスポーツ、企業との連携を強化しつつ、総合的なスポーツ行政を展開

競技・生涯スポーツの振興

県民誰もが「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、県民のスポーツ振興を推進



プロスポーツ無料観戦招待

防犯カメラ設置補助事業 市町予算関連

1 防犯カメラ設置促進

平成22年度から防犯カメラ設置補助事業を開始し、**令和6年度まで**
およそ5,500箇所での設置を支援。

防犯カメラについては、犯罪の抑止や早期解決に対する有効性が普及し、現在も新規設置のニーズが認められることから、**令和7年度においても、防犯カメラ設置補助事業を継続実施。**

補助額や補助件数については、令和6年度と同様の市町補助額1/2以内(上限40千円/箇所)、250箇所相当(予算10,000千円)の予算を計上。

区分	事業内容
補助対象	市町（間接補助）
対象経費	市町が行う防犯カメラ設置補助事業
補助額	市町補助額の1/2以内 (上限40千円/箇所)
補助件数	250箇所/年
予算	10,000千円

スポーツの振興

1 スポーツによる地域活性化の推進

・スポーツコミッションの創設に向けた検討

多様なステークホルダーを巻き込みながらプロアマ全てのスポーツを通じて、地域の活性化を推進する枠組みを検討。

(R7：設立に向けた準備・検討、R8：コミッション設立予定)

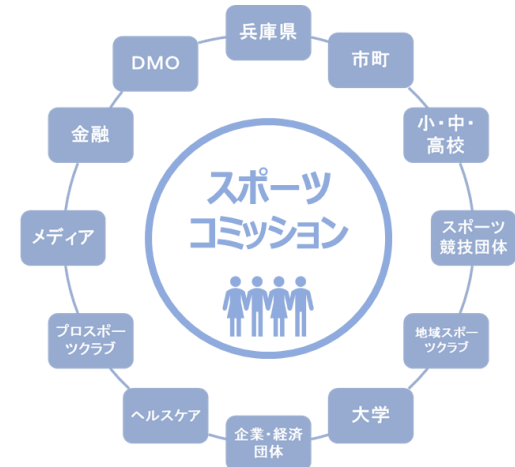
・第2期兵庫県スポーツ推進計画の改訂に向けた検討

スポーツを通じた地域活性化等の観点を盛り込んだ計画への改訂を検討

2 競技・生涯スポーツの振興

・兵庫ゆかりのアスリート活用等による地域の指導力向上

中学校運動部活動の地域移行を見据え、兵庫ゆかりのアスリートやプロスポーツクラブと連携して、**指導者を地域に派遣。**



コミッションのイメージ図

【市町スポーツ主管課連絡協議会を開催】

県スポーツ行政全般について、意見交換等を実施

日時：令和7年5月19日(月)13:30~16:30 場所：兵庫県中央労働センター大ホール



朝原宣治さんによる指導



神戸ストークス選手による指導

阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、災害への対応や、県民の安全・安心な生活の実現を目指し、県・市町の危機管理・防災力の向上に関する施策に取り組みます。危機管理部の主な市町関連事業は以下のとおり。

防災・危機管理対策の充実・強化

能登半島地震を踏まえた対策の実施

- ・生活環境を改善するため、トイレカーをモデル導入するとともに、資機材等（簡易トイレ、炊き出しセット等）を配備。災害発生時の通信環境確保のために低軌道衛星通信（スターリンク等）を導入。
- ・備蓄物資等の管理支援体制や品目・数量の見直しを実施。あわせて、関係支援団体等との連携を含む各種マニュアル（避難所・受援等）を改定し、災害対応力の強化を図る。
- ・県・市町の相互応援協定に基づく、県内市町間の応援・受援体制の強化を検討。



トイレカー

南海トラフ巨大地震津波浸水想定の見直し

国が、南海トラフ巨大地震の浸水・被害想定等を見直したことを踏まえ、本県においても令和7・8年度の2か年で想定を見直し、津波災害警戒区域の指定を実施。

防災庁創設の推進

「防災庁」の創設及び首都機能をバックアップする拠点の県内整備について国に働きかけ。

救急・消防体制の充実・強化

救急安心センター事業（#7119）の全県展開

高齢化の進展等により救急需要が増加するなか、限られた医療資源で県民の命を守るため、早期に救急安心センター事業（#7119）の全県展開を目指す（4月に協議会設立）。



阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

震災30年事業の推進

ひょうごEXPOウィークの一つとして「災害からの創造的復興ウィーク（9/15-9/21）」を展開。また、9月20日には国内外の被災自治体の首長が集まり、創造的復興の理念を世界に向けて発信する「創造的復興サミット」を開催。

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)のあり方検討の実施

制度のあり方について、有識者検討会を開催し、令和7年中に報告をとりまとめ。



創造的復興サミットイメージ

防災・危機管理対策の充実・強化

1 能登半島地震を踏まえた対策の実施

- ・トイレカーや低軌道衛星通信(スターリンク等)のモデル導入
避難所の生活環境改善に資する資機材等(トイレカー、簡易トイレ、炊き出しセット等)を購入し、イベント等を通じ、**県民の防災意識を醸成**。また、通信環境確保のため、**低軌道衛星通信を導入**。

- ・**備蓄物資の見直し及び災害対応の各種マニュアル等を改定** **市町関連**
備蓄物資等の総合管理、品目・数量見直しおよび防災拠点内・拠点間の最適化配置を実施。また、専門家意見や他府県事例を踏まえ、「**避難所管理運営指針**」等の**各種マニュアルを改定**。

2 南海トラフ巨大地震津波浸水想定の見直し **市町関連**

国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の見直しを踏まえ、県内市町等と連携し、本県の**津波浸水想定及び地震・津波被害想定の見直し及び津波災害警戒区域を指定**。(事業期間:R7~8年度)。

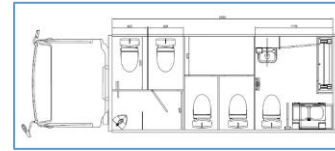
- 検討委員会の設置・開催
- 地震・津波に係る浸水想定・被害想定の見直し
- 津波災害警戒区域指定基礎資料・公示図面作成

3 防災庁創設の推進

事前防災から復旧・復興まで一連の災害対策を担う「**防災庁**」の創設及び**首都機能をバックアップする拠点を兵庫県(神戸周辺)に設置**することについて国に働きかけ。

【トイレカーのモデル導入】

- 台数：1台(モデル導入)
- 活用例：災害派遣
災害ボランティア等



【低軌道衛星通信の導入】

- 導入台数：庁内部局横断で2台



←アンテナを置いて電源をつなぐのみで使用可

【スケジュール(※津波災害警戒区域指定)】

区分	R6	R7	R8
国基本計画	公表予定 ●		
検討委員会		→	
浸水想定・被害想定等		→ ●	公指定
市町等との連携・調整		→	

救急・消防体制の充実・強化

1 救急安心センター事業(#7119)の全県展開 **市町予算関連**

高齢化の進展等により増加し続ける救急需要等に適切に対応するため**救急安心センター事業(#7119)の全県展開を実施**。

- 事業主体：県及び県内市町による協議会を設置(4月)
- 開始時期：令和7年7月実施を目指し調整
- 事業内容：24時間365日対応の電話相談事業 → ①救急相談(緊急性の有無、応急手当の方法、受診手段等)、②適切な医療機関の案内

阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信等

1 創造的復興ウィークの開催 **市町関連**

阪神・淡路大震災30年の節目に、ひょうごEXPOウィークの一つとして「**災害からの創造的復興ウィーク(9/15-9/21)**」を展開し、期間中に**創造的復興サミットを開催**。

2 フェニックス共済のあり方検討の実施 **市町関連**

兵庫県住宅再建共済制度は、創設以来制度の見直しを実施していないため、環境の変化(南海トラフ巨大地震被害想定発表等)を踏まえ、有識者等による検討会において**今後のあり方を検討**し、年内目途に報告をとりまとめ、公表。

- ▶日程 2025年9月20日(土) 予定
【災害からの創造的復興ウィーク期間中】
- ▶参加者 国内外の被災地(岩手、宮城、福島、石川、新潟、熊本、神戸、トルコ、ウクライナ等)



安全安心な福祉社会の実現を目指し、「地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実」、「高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実」、「ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援」の3つ重点目標を掲げ、各種施策に取り組みます。福祉部の主な市町関連事業は以下のとおり。

地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実

地域福祉施策の推進と社会福祉法人の適正運営の確保

ヤングケアラー・若者ケアラー支援体制の充実、終戦80年を節目とした県主催の戦没者追悼式の開催など地域福祉施策を推進するとともに、社会福祉法人・事業所の適正運営を確保する。

国民健康保険事業等の推進

国民健康保険事業の安定的な財政運営を図るとともに、福祉医療制度と国公費負担医療制度との併用を可能とする制度改正に向け、関係機関向け研修会開催や受給者向け広報等を実施する。



戦没者追悼式(イメージ)

高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

高齢者の地域生活を支える施策等の推進

兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護の参入支援による居宅サービス基盤の整備のほか、介護人材について、多様な人材の参入促進、定着促進・キャリア支援、働きやすい職場づくりを推進する。

子ども・子育て支援の推進

ひょうご子ども・子育て未来プランの推進を図り、保育所等での仕事体験など保育人材確保を促進するとともに、食物アレルギー児への対応、地域連携推進員配置による要支援児童等への支援を実施する。

児童虐待・DV防止対策等の推進

児童虐待防止対策の推進のほか、ケアリーバーの自立に向けた支援による社会的養育体制の強化を図るとともに、課題を抱える妊産婦に対して相談から自立支援まで一貫した支援を実施する。



大学生が児童養護施設を訪問し交流

ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

ユニバーサル社会づくりの推進

スポーツ施設のあり方検討や研修会の開催、芸術文化活動を行う障害者や団体等への多面的支援により障害者スポーツ・芸術を振興するとともに、工賃向上に向けた就労支援など、ユニバーサル社会の実現に向けた施策を推進する。

障害福祉施策の推進

ひきこもり支援の強化のほか、強度行動障害児者への集中的支援、高次脳機能障害の特性に応じた専門的な支援者の養成、親なきあとを支えるグループホームの支援力底上げ等障害福祉サービスの充実を図る。

自殺防止対策の推進

兵庫県自殺対策計画に基づき、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重される「誰も自殺に追い込まれることのない兵庫」の実現を目指し、市町や関係機関等と連携し、自殺対策を総合的に推進する。



障害者アートギャラリー

ヤングケアラー・若者ケアラー支援事業 市町関連

子ども・子育て支援法等の一部改正において、国や地方公共団体等によるヤングケアラーへの支援が法制化されたこと等を踏まえ、市町との連携を強化するなど、引き続き必要な支援体制を構築するとともに、**若者ケアラー向けメンタルサポート事業を新たに実施**。

区分	内容
①当事者支援の体制整備	
拡 相談窓口の運営	若者ケアラー向けメンタルサポート事業 を新たに実施
ピアサポートの推進	ピアサポート実施団体への補助、全県オンライン交流会を実施
②その他の支援体制	
市町調整会議の開催	市町との連携を強化し、把握から支援につなぐ仕組みづくり（年2回）
支援者向け研修の実施	基礎研修（ヤングケアラーの実態、気づきの視点等）、応用研修（多職種連携によるグループワーク）を開催
③ふるさと寄附金による支援	
ヤングケアラー世帯配食支援	ヤングケアラーの家事負担の軽減に加え、家庭の状況把握に必要な支援につなげるために、一定期間、世帯全員の弁当を配達

訪問介護の提供体制・確保支援

1 訪問介護人材等確保支援事業 市町関連

特に人材確保が困難になっている訪問介護員（ヘルパー）の定着支援のため、**補助メニューをパッケージ化して支援**。

支援対象経費	初任者訪問介護員に対するOJT研修費用
	ホームヘルパーとして働くために受講が必要な初任者研修や介護福祉士資格取得のための実務者研修等に関する受講経費
	初任者研修・実務者研修を受講する際に必要となる代替職員の確保に要する経費
	新 経営改善の専門家の活用等に要する経費
新 ホームヘルパー改修など介護人材や利用者の確保のための広報に要する経費	

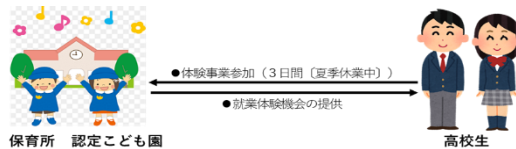
2 地方部における介護職員キャリアアップ研修の開講支援

地方部における介護職員のキャリアアップを支援するため、実務者研修を開講する際の**対象地域を拡充**するとともに、**新たに初任者研修の開講経費を支援**。

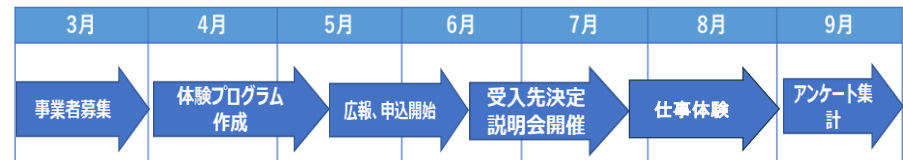
区分	対象地域
新 初任者研修	但馬、丹波、淡路、西播磨、北播磨
実務者研修	但馬、丹波、淡路
	拡 西播磨、北播磨

高校生保育の仕事やりがい魅力体験事業

保育所の人材確保を促進するため、進路を決める重要な時期にある**高校生を対象に、夏休みを活用した保育所等での仕事体験（室内あそび、給食の配膳等）を実施し、将来的な保育人材を確保**。



【実施スケジュール】



ひきこもり対策総合支援事業 市町関連

ひきこもり状態にある方の増加に加え、対象者の属性の多様化など支援のあり方が複雑化していることから、ひきこもり総合支援センターやひきこもり相談支援センター・ブランチ等と連携して、**新たに市町へ広域的・専門的な後方支援を行う保健師等の専門職を県内5圏域（阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）に配置し、市町ひきこもり後方支援力を強化**。

「安全安心な保健医療の実現」を目指し、「若者・Z世代応援パッケージ」の「子どもを産み育てやすい兵庫」を実現するための不妊治療等支援の強化のほか、市町が実施する産後ケア事業の推進や帯状疱疹ワクチン接種への支援をはじめとした各施策を総合的に展開する。

保健医療部の主な市町関連事業は以下のとおり。

不妊治療等支援の推進

安心して不妊治療等を受けられる環境整備の推進

不妊治療等に関する支援を促進するため、①経済的負担の軽減、②不妊治療等と仕事の両立の推進、③不妊治療等の認知度向上に向けた普及啓発、④プレコンセプションケアの推進、⑤条例の創設などに取り組む。



産後ケア事業の充実

産後ケア事業の集合契約による推進

産後の母子に対して専門職による心身のケアや育児の指導及び相談等を行う産後ケア事業（市町事業）の集合契約の締結により、広域的な利用を促進し、産後ケア事業の充実を図る。



帯状疱疹ワクチン接種への支援

市町の帯状疱疹ワクチン接種助成事業への補助

円滑な移行とするため令和7年度に限り、5年以内に国の経過措置対象とならない満50歳以上60歳以下の対象者に限定し、市町事業への県補助を継続する。



不妊治療支援の推進 市町関連

1 経済的負担の軽減

助成制度の対象医療機関を **隣接府県まで拡大**（通院交通費には上限額を設定）。 ①②とも所得制限なし

① 保険適用外の先進医療費を助成

対象	県内及び 隣接府県医療機関 *1で 先進医療 を受けた者 (43歳未満)
助成額	1クール*2あたり 3万円 （回数制限なし）

- *1 制度拡充はR7.4.1以降の先進医療を対象
- *2 1クールは、生殖補助医療開始から胚移植まで

② 先進医療にかかる通院交通費を助成

対象	本人（同行者は対象外）
助成額	1クルの治療にかかった通院交通費の合計額から5,000円を控除した額の1/2以内の額（ 上限額 1往復当たり19,000円 ）*3

*3 R6実績の最も高額となる市町間の自家用車・公共交通機関の平均額

2 不妊治療と仕事の両立

- ・ **企業向け不妊治療と仕事の両立推進フォーラム**
- ・ **不妊治療に特化した企業相談体制の構築**
- ・ 健康づくりチャレンジ企業向け支援

相談体制は**当事者団体と連携**

4 プレコンセプションケアの推進

- ・ 高校生等を対象に妊娠・出産を含む健康についての出前講座などを実施
- ・ プレコンポータルサイトの活用（R6.12～）
- ・ タブロイド誌の活用（R7.2～）

3 普及啓発

- ・ **不妊治療と仕事の両立推進の広報媒体作成**
- ・ 不妊治療応援サイトの活用（R6.2～）

広報資材は**オンデマンド**で活用

5 不妊症等に関する支援促進条例（仮称）の創設

- ・ 安心して不妊治療等を受けられる環境整備を継続的に推進

6月上旬を予定

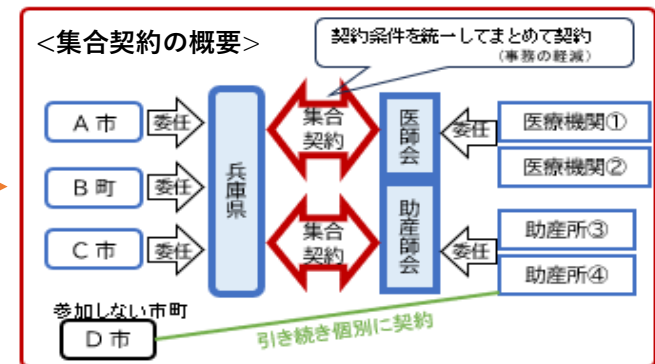
産後ケア事業の充実 市町予算関連

- ・ 産後の母子に対して専門職による心身のケアや育児の指導及び相談等を行う**産後ケア事業**（**市町が実施**）についてR7から新たに**1/4を県が負担**
- ・ **集合契約を開始**し、市町サービスの充実に向けて検討

帯状疱疹ワクチン接種への支援 市町予算関連

- ・ 治癒後に過酷な神経痛が危惧される**帯状疱疹の発症予防を推進**するため、市町の帯状疱疹ワクチン接種助成事業に対する支援を延長（**令和7年度限り**）

項目	内容
対象者	接種日現在で満50歳以上、かつ、令和8年3月31日時点で60歳以下の方
補助単価	市町が助成する場合に、その1/2を補助（ただし、上限額は2,000円）
補助回数	生ワクチン、組換えワクチンどちらか1回限り



○国の方針

- ・ 令和7年4月1日より65歳を対象に定期接種を開始予定
- 対象者：65歳の方
- 経過措置：70歳から5歳刻みで100歳まで、5年間実施
- 100歳以上については、初年度に限り全員対象

本県経済の持続的成長と豊かな地域経済を築くため、県内産業の振興や雇用・就業対策のほか、国際交流の推進、観光ツーリズムの振興等に取り組みます。

産業労働部の主な市町関連事業は以下のとおり。

兵庫を牽引する新たな産業の創出

スタートアップによる社会課題等解決支援

県内外のスタートアップ等が有する技術を活用し、県内の社会課題・地域課題の解決を支援



[ラストワンマイル配送(豊岡市)]



[探求学習開発(加西市)]

中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

地場産業の競争力強化

日本酒や播州織をはじめとした県内地場産業に対し、ブランド力強化、販路拡大への支援



【日本酒】フランスの展示会へ出展

地域経済を支える人材の育成・確保

兵庫型奨学金返済支援制度の推進

県内中小企業の人材確保、若者の県内就職及び定着の促進のため、中小企業と連携した奨学金返済支援制度により、若者の奨学金の返済を支援

多文化共生社会の推進

県、県内市町、有識者等を構成員とした外国人施策に関する実務者会議を設置し 外国人県民に対する支援体制を整え、兵庫県への定着を促進

観光による交流人口の拡大

誘客契機を捉えた戦略的プロモーション

大阪・関西万博の開催や神戸空港の国際チャーター便就航を契機に増加が見込まれるインバウンド客を確実に取り込むため、市町やDMOと連携し、デジタルマーケティング等により誘客を促進

ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリアの形成促進

地域を挙げてユニバーサルツーリズムに取り組むエリアに対して、モデル的に支援

ひょうごTECHイノベーションプロジェクト 市町関連

1 事業の概要

県内外のスタートアップ等（以下「事業者等」）が有する情報通信技術、ものづくりや建築・土木等の工業技術などを活用し、**県内の社会課題・地域課題の解決**を図る。

2 県が実施する意義

複数市町にまたがる課題、知見・ノウハウ・人員等が脆弱な自治体における課題の解決に対し、県が補完的役割として実施するとともに、**その成果を県内市町に水平展開**。

3 実施手法

専門的知見を有する団体に委託。

4 年間スケジュール

PHASE 1 課題の公募・選定

- ・県内市町等から課題を公募し、課題の重要性、緊急性、解決の可能性、地域性、波及効果等を勘案し、課題を選定

PHASE 2 事業者等の公募・選定

- ・県内市町等から提示された課題に対し、決策を提案する事業者等を公募
- ・書類審査、プレゼン審査等を経て事業者等を決定

PHASE 3 実証実験

- ・採択された事業者等は解決に向けた方策、技術仕様等を検討
- ・市町等の協力を得て実証実験を実施し効果を確認
- ・県は実証実験の経費を補助

PHASE 4 実施結果の公表・周知

- ・事業者等は事業実施結果を県へ報告し、実証事例を自治体等へプロモーションしビジネスを展開
- ・県は課題解決事例として公表、県内自治体へ広く情報提供

兵庫型奨学金返済支援制度 市町予算関連

1 事業の現状

これまで実施してきた**兵庫型奨学金返済支援制度**を、人手不足問題対策会議での意見や企業・学生からのアンケート結果を踏まえ、**企業の人材確保・定着やUJターン促進**、これから結婚・子育てをする**若者・Z世代**へのさらなる支援として令和6年度から大幅に拡充。

2 事業内容（概要）

- 支援対象(企業)** 県内に本社のある中小企業等
(従業員) 補助対象企業に勤務し次の全てを満たす者
- ①日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務がある
 - ②正社員で40歳未満
 - ③県内事業所に勤務

最大補助期間	補助総額	認定企業
5年	90万円 (うち県60万円)	県内に本社がある中小企業
10年	180万円 (うち県120万円)	SDGs宣言企業 ※いずれか2つが該当 フレッシュミモザ企業 ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年	306万円 (うち県204万円)	SDGs認証企業、 ※いずれか2つが該当 ミモザ企業 ワーク・ライフ・バランス認定企業 ワーク・ライフ・バランス表彰企業

多文化共生社会検討実務者会議の設置 市町関連

1 現況・課題

- ・近年、**県内在住外国人の増加と多国籍化、在住地域の分散化**が進む。(約137,000人・161カ国・地域出身(うち外国人労働者約66,000人))
- ・2027年の育成就労制度開始により、今後も外国人労働者や帯同家族の増加が見込まれる。**外国人が安心して暮らせる環境のさらなる整備が必要**。

2 事業内容（実務者会議の設置）

県、県内市町、有識者等を構成員とし、各市町における課題を抽出し、新たな多文化共生施策を検討し、**外国人住民に対する生活面でのきめ細かな支援体制整備と兵庫県への定着促進**を図る。

SDGsの達成に向けて持続可能な農林水産業を展開すべく、有機農業の担い手育成・出口対策ほか、農村RMOの創出・活動支援、適正な森林管理の推進や豊かな海を再生する取組などに取り組みます。

農林水産部の主な市町関連事業は以下のとおり。

環境創造型農業のさらなる取組の拡大

有機農業の担い手育成の強化

有機農業を志向する就農希望者の技術習得に対応するため、県立農業大学校に「有機農業アカデミー」（R8年4月開講予定）を新設し、人材育成を強化

有機農産物等の出口対策・県民理解の促進

出荷コスト・労力を削減する効率的な出荷流通モデルの構築や学校給食への供給拡大支援
環境創造型農業サミット開催など県民理解の促進



生産者による給食時の食農教育

特色を活かした活力ある地域づくりの推進

農村RMOの創出・活動支援

高齢化・人口減少の進展により、農村地域の農業生産活動及び集落維持機能が低下していることから、これらを下支えする農村RMOの創出・活動を支援

※農村RMO：農地保全など農村地域づくりの取組を持続的に実践する地域住民主体の組織

「地域計画」の実現に向けた取組

地域計画の実現に向けた農業用機械や施設整備等を支援するとともに、未策定地区がある市町に対して県民局支援チームによる伴走支援を実施



地域住民の話し合い

適正な森林管理の推進と県産木材の利用拡大

森林経営管理制度の推進

分収林事業の収束に伴う解約後の森林を含め、森林所有者が管理できない人工林の適正管理を図るため、森林所有者に代わって市町が管理主体となる森林経営管理制度の取組を支援

県産木材の利用拡大

県産木材の新たな需要開拓や認知度向上のため、店舗やオフィス等での木造・木質化の働きかけを強化するほか、木構造や防耐火等の設計技術を習得する建築士養成講座を開催



建築士養成講座の修了生

豊かな海の再生

豊かな海を再生する取組の推進

漁業者による海底耕うんや有機肥料を用いた海底への施肥等の取組支援を強化するとともに、海底の有機物を分解し栄養塩類の放出が期待されるナマコ、クマエビの種苗放流を実施

有機農業をはじめとする環境創造型農業のさらなる取組の拡大 市町関連

1 有機農業の担い手育成の強化

県立農業大学校に「経営として成り立つ有機農業」を体系的に学ぶコース「**有機農業アカデミー**」を**新設**（R8年4月開講予定/定員10名/教育期間1年）。有機農業の取組拡大のため、国の**オーガニックビレッジ事業取組市町との連携**。

市町への依頼事項：①地域の親方農家の元で研修している人材へ有機農業アカデミー紹介
②卒業生の円滑な就農に向けた地域での農地のあっせん等の受入準備

2 有機農産物等の出口対策

消費者が量販店等で日常的に購入できる**流通モデルの構築支援**。また、**学校給食への供給拡大**を支援するため、学校給食アドバイザー派遣やコーディネーターによる流通経路の構築等を支援するとともに、学校給食と合わせた**児童・生徒への食農教育**を支援。さらに、「**環境創造型農業サミット**」を開催。


市町への依頼事項：①有機農業者のグループ化や流通モデルへの参加呼びかけ
②有機給食の日の設定など学校給食への活用
③産地市町と連携した広域的な食材確保など県産有機食材の更なる活用

【開講までのスケジュール案】

R7. 5月	7月～	10月	11月	R8. 4月
募集要項完成	プレコース (体験研修)実施 (2月まで)	願書受付	入試	第1期生入学

コウノトリと、トキと、食・地域の未来と。
～兵庫県・豊岡市×新潟県・佐渡市 環境創造型農業サミット～

【日時】6月7日(土) 【場所】豊岡市民会館
主催：兵庫県、豊岡市
共催：新潟県、佐渡市
後援：JA たじま、JA 佐渡 ほか



特色を活かした活力ある地域づくりの推進 市町関連

1 農村RMOの創出・活動支援

住民主体の農村RMO形成のため、地域づくりに要する知識・技術を習得する研修会の開催等を通じ、**実践活動の牽引役や調整役となる人材を養成**。また、**地域資源を活用した試行的取組や地域課題の解決に向けた実証的取組への支援**。さらに、地域の将来ビジョンの策定やビジョンに基づく実践活動への**伴走支援**を実施。

市町への依頼事項：①農村RMO形成に向け、関係部署間連携の推進
②まちづくり協議会をはじめ農村RMO候補になり得る組織への働きかけ

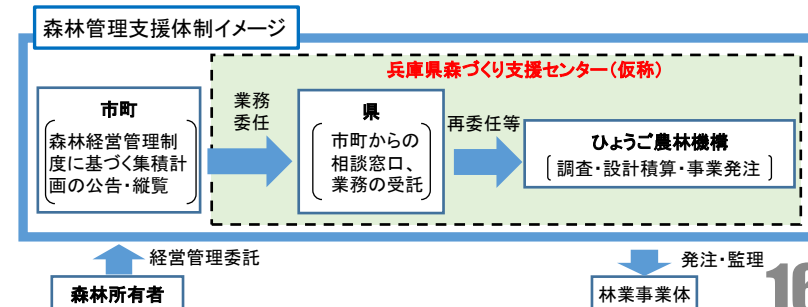


適正な森林管理の推進 市町関連

1 森林経営管理制度の推進

市町職員が同制度の実務を学ぶ**スキルアップ研修の実施**。また、同制度による森林管理を進めようとする市町に対し、県が主体的に関与して支援する「**兵庫県森づくり支援センター（仮称）**」の具体的な仕組みを構築するため、同制度による森林管理に意欲的な市町と先行して協議を行いながら他の市町への横展開を推進

市町への依頼事項：①スキルアップ研修の積極的な受講
②同制度の推進や支援センターの仕組み構築に向けた県との協議・相談



2050年カーボンニュートラルの実現に向け温室効果ガス削減や再生可能エネルギーの導入を推進するほか、自然と人との共生を図る生物多様性の保全や、廃棄物等の再資源化による循環経済への移行の促進により、将来にわたる環境・経済・社会の持続可能性を確保し、ウェルビーイングの実現に取り組みます。

環境部の主な市町関連事業は以下のとおり。

脱炭素

再生可能エネルギー等の導入拡大

共同調達やPPA方式等による太陽光発電設備の導入拡大を図るとともに、軽くて曲がる特性を生かしたペロブスカイト太陽電池の実証実験を実施し、地域における太陽光発電導入拡大を検討

エネルギーの地産地消の推進

木質バイオマスなど地域資源を活用した再エネの導入を図り、持続可能な形で資源が域内で循環する“エネルギーの地産地消モデル”として「地域循環共生圏」を創出

自然共生

特定外来生物をはじめとした侵略的外来種の防除

アライグマなどの捕獲技術の向上や地域ぐるみの捕獲活動を促進するとともに、外来植物のナガエツルノゲイトウ防除に向け、関係機関が連携した体制を構築し、抜本的な防除対策を実施

野生鳥獣の適正な保護管理

野生鳥獣の生息数増加や生息範囲拡大などにより、農林水産業への被害や食害による生物多様性への影響が生じていることから、市町との連携による野生動物の保護管理を推進

資源循環

暮らしに根ざした資源循環の推進

家庭の廃食油に着目し、モデル地区における店頭回収実証実験を実施、SAF化を含めた廃食油の効率的・効果的な資源循環モデルを構築

災害廃棄物処理の体制づくり

発災時に迅速かつ円滑に災害廃棄物処理を行うため、市町職員等を対象に実践的な図上訓練や実地訓練を実施するなど支援・連携体制を強化するとともに市町災害廃棄物処理計画の策定を支援

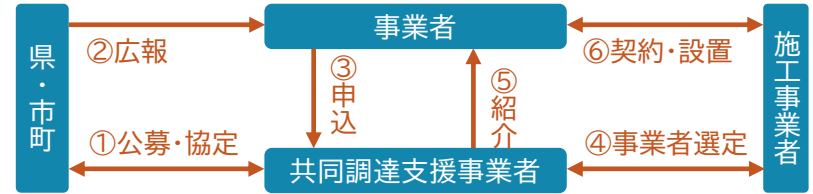
事業活動における脱炭素化の推進 市町関連

1 事業者向け太陽光発電の共同調達支援

太陽光発電導入を希望する県内事業者と太陽光発電設備設置事業者のマッチング等を行う「**事業者向け太陽光発電の共同調達支援事業**」を市町とともに実施。

一括発注のスケールメリットを活かした導入コストの低減により県内事業者の再エネ導入を加速。

事業スキーム



野生鳥獣被害対策の強化 市町予算関連

1 ツキノワグマ出没防止対策の強化

市町と連携し、ツキノワグマの追い払い等出没防止対策や対応マニュアルの作成、捕獲用わなの導入支援、クマ管理人材の育成等を実施。

2 シカ・イノシシ被害対策の強化

ICT技術や蓄積データに基づく**スマート獣害対策**に取り組むモデル地区の育成など、獣害が深刻な集落の取組を支援。

3 都市部における獣害対策の強化

人身被害が発生している地域等を対象に、モニタリングや捕獲方法等の調査研究を実施。

4 県立総合射撃場を活用した担い手の確保・育成

県立総合射撃場を狩猟人材育成の拠点として有効活用し、狩猟初心者向け研修や技能向上研修を通じて**被害対策の担い手を確保・育成**。



ライフル射撃研修



くくり罠研修

県立総合射撃場での研修

廃棄物の適正処理体制の整備 市町関連

1 長期広域化・集約化計画の策定

現時点の広域化状況の評価や人口及びごみ排出量等の将来予測を行うとともに、**ごみ処理広域化・集約化協議会を設置**し、全県でのブロック区割りの見直しやブロックごとの廃棄物処理体制等を検討さらに、ブロック別の協議会を設置し内容について協議を行い、**長期広域化・集約化計画の令和9年度策定を目指す**。

ごみ処理広域化・集約化協議会を設置し、現状整理とブロック区割りを検討

- ① 現時点の広域化状況の評価
- ② 人口ごみ排出量等の将来予測
- ③ ブロック区割りの設定案
- ④ ブロックごとの廃棄物処理体制

ブロック別に協議会を設置し内容を協議

長期広域化・集約化計画の策定

大規模地震・風水害など自然災害への備えや老朽化対策、高規格道路ネットワークの充実強化など、インフラ整備を着実に進めます。土木部の主な市町関連事業は以下のとおり。

県土の強靱化

切迫する大規模地震に備える地震・津波対策

南海トラフ地震など大規模地震に対する橋梁の耐震化や防潮堤の整備等の津波対策を推進

頻発する風水害に備える総合的な治水対策

風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策等を重点的に推進

土砂災害対策

人家等の保全のため、砂防堰堤等の重点整備を推進

計画的・効率的な老朽化対策

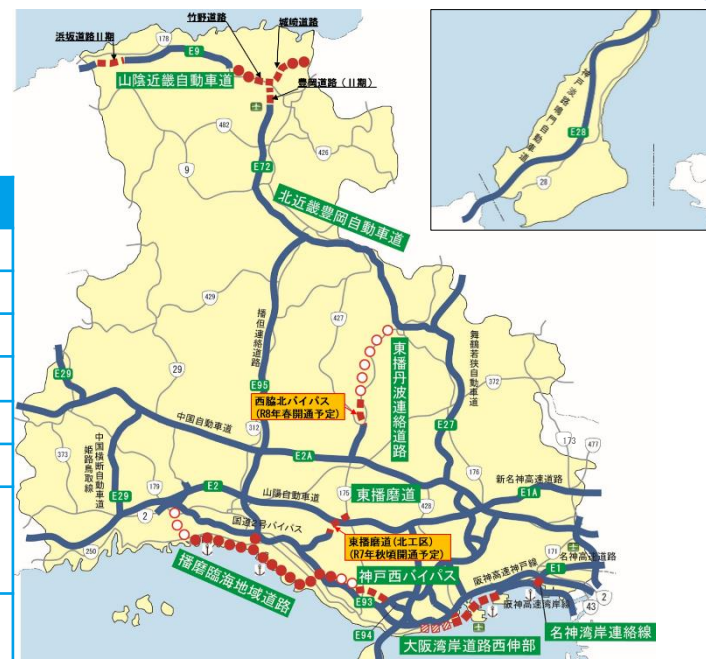
インフラ施設の機能を維持するため、計画的な老朽化対策や適切な維持管理を推進

上下水道事業の一体的な支援体制構築のため、水道行政事務を土木部へ移管し、「上下水道課」に改編

高規格道路ネットワークの整備

高規格道路ネットワークの充実強化

県土の骨格を形成し、県土全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する高規格道路ネットワークの早期整備を推進



路線名	R7年度 実施内容
大阪湾岸道路西伸部	トンネル工事、橋梁工事、調査設計等を実施
名神湾岸連絡線	調査設計を実施
神戸西バイパス	改良工事、橋梁工事等を実施
播磨臨海地域道路	都市計画・環境影響評価手続を進める (R5～6都市計画に係る住民説明会を開催)
東播磨道(北工区)	R7年秋頃開通予定 舗装工事、設備工事等を実施
北近畿豊岡自動車道	<豊岡道路(Ⅱ期)> 調査設計、用地取得、改良工事等を実施
山陰近畿自動車道	<浜坂道路Ⅱ期> トンネル工事、橋梁工事、改良工事等を実施 <竹野道路> 調査設計、用地取得、橋梁工事等を実施 <城崎道路 直轄権限代行> 調査設計を実施
東播磨道(北工区)	<西脇北バイパス> 橋梁工事、改良工事等を実施
東播磨道(北工区)	<西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域> 事業化に向けた調査を実施

県土の強靱化 市町関連

1 防災・減災対策

激甚化する風水害や切迫する大規模地震に備え、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、**防災・減災対策を推進**。

2 老朽化対策

インフラ・メンテナンス10箇年計画等に基づき、総コストの低減と予算の平準化を図り、**計画的・効率的に老朽化対策を推進**。

以下の事項について市町に協力をお願いしたい。

- ・計画的・安定的な予算確保に向けた要望活動等、県と連携した取組（国土強靱化実施中期計画の早急な策定、予算・財源を例年以上の規模で確保）
- ・円滑な事業推進のための先行地籍調査の実施と地元調整



武庫川 河川改修(1号床止撤去)



県道 白浜姫路停車場線 橋梁補修

《下水道管路の全国特別重点調査》

本年2月に実施した下水道管路の緊急点検に加え、全国特別重点調査を実施

◆調査対象

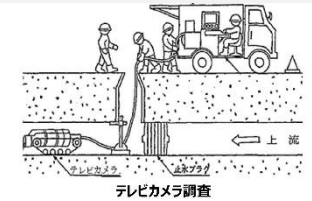
管径2000mm以上、かつ30年以上経過している管路
[県:41km*1、市町:205kmが対象] ※1 事故発生直後の県緊急点検箇所31Kmを含む

◆調査方法

管路内を潜行目視やテレビカメラ等により調査

◆スケジュール

- ①優先箇所*2は本年8月、②それ以外はR8.2月までに実施
- ※2 埼玉陥没事故と類似の構造、管路の腐食しやすい箇所等



出典：下水道管路調査機器カタログ(R6.7、国土交通省国土技術政策総合研究所)

高規格道路ネットワークの整備

県の大交流圏を支える**高規格道路ネットワークの早期整備を推進**。

以下の事項について市町に協力をお願いしたい。

- ・事業促進、予算確保、早期事業化に向けた要望活動等、県と連携した取組（道路関係団体の全国大会への出席等）
- ・円滑な事業推進・促進のための地元調整



播磨臨海地域道路



山陰近畿自動車道 <浜坂道路Ⅱ期>



大阪湾岸道路西伸部 <六甲アイランド北~駒栄>

まちづくり基本方針に基づき、すべての人が自分らしく輝ける『住みたい』『訪れたい』ひょうごを目指します。まちづくり部の主な市町関連事業は以下のとおり。

『安全・安心』のまちづくり

建築物の耐震化

能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえ、県民や高齢者の命を守るための制度拡充を実施。

宅地の防災

熱海市の土石流被害を踏まえた盛土規制法への対応として、県土全体を規制区域に指定し、盛土をスキマなく規制するため、「宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の規制等に関する規則」を令和7年4月に施行。

福祉のまちづくり

バリアフリー法施行令の改正に伴い、学校や病院、劇場などのうち、一定規模以上の施設のバリアフリー化のための基準を強化し、誰もが安全かつ快適に利用することができる施設の整備をより一層推進するため、改正「福祉のまちづくり条例」を令和7年6月に施行。



耐震シェルター家屋倒壊実験

『魅力・挑戦』のまちづくり

空き家の活用

県内の空き家は38.7万戸と増加傾向にあり、増加し続ける空き家の対策は、行政だけでは限定的であるため、空き家の流通や利活用の観点から新たな取組を実施。

子育て世帯への住宅施策（住みやすい兵庫）

住宅価格の高騰や子育て世帯のニーズに合った住宅の不足など様々な課題が顕在化しているため、子育て住宅促進区域の指定等による住宅・住環境づくりを推進。

市街化調整区域における計画的なまちづくり

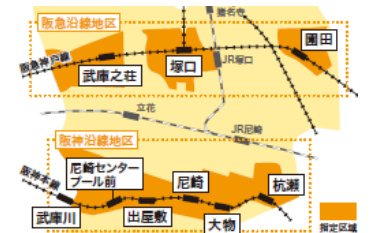
市町と連携し、都市計画区域マスタープラン及び区域区分の見直しを着実に推進。

県立都市公園の管理・利活用

公園施設の老朽化対策等への取組、子どもや親からニーズのある遊具（複合遊具やふわふわドーム等）、日よけやベンチを遊具まわりに整備するほか、民間活力導入による公園の魅力向上。



イメージ：空き家をカフェや宿泊施設に



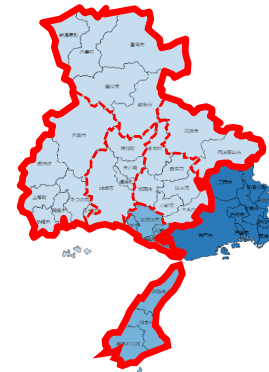
子育て住宅促進区域

建築物の耐震化 市町予算関連

能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、県内の高齢者世帯が居住する住宅の耐震化率の向上を図るため、「命を守る」ための制度拡充を実施。⇒ **ひょうご住まいの耐震化促進事業の拡充**

1 命を守る補助メニューの拡充

事業	現行	拡充			
		現行のまま (改修後の評点0.7見込み)			
屋根軽量化	定額50万円 (改修後の評点1.0見込み)	現行のまま (改修後の評点0.7見込み)			
		一般	現行のまま		
シェルター型	定額50万円	一般	現行のまま		
		高齢者	<table border="1"> <tr> <td>県全域</td> <td>定額75万</td> </tr> <tr> <td>耐震化促進地域※</td> <td>定額100万</td> </tr> </table>	県全域	定額75万
県全域	定額75万				
耐震化促進地域※	定額100万				



□：耐震化促進地域

※耐震化促進地域：高齢者世帯住宅の耐震化率が低い地域
(東播磨,北播磨,中播磨,西播磨,但馬,丹波,淡路)

2 高齢者にも使いやすい制度に改正

住宅所有者が高齢者の場合、2親等以内の親族の家族からの申請を可能に改正



空き家の活用 市町予算関連

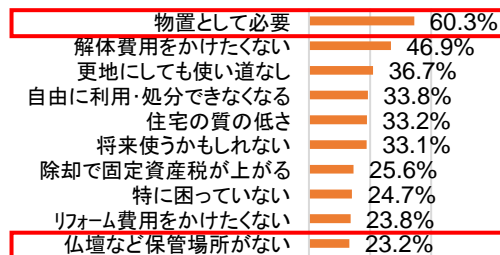
増加し続ける空き家対策は、行政だけでは限定的であるため、新たな取組を実施。

1 空き家を動かす ⇒ 空き家のお片付け支援

空家活用特区等の一定期間流通していない空き家を対象に家財道具・仏壇等の**処分費用を支援**。

県 1/4 (100千円)	市町 1/4 (100千円)	団体 1/2 (200千円)
------------------	-------------------	-------------------

(参考)空き家にしておく理由



2 空き家で稼ぐ ⇒ エリアマネジメントによる官民連携まちづくり

特定のエリアで空き家を改修し、再販・サブリースなどして地域の活性化に取り組む**エリアマネジメント団体の設立と自走に向けた段階的な支援**を実施。

1年目 (R7~)	機運醸成	・キックオフシンポジウム・交流会の開催
	育成	・エリアマネージャー育成塾の開催
2年目 (R8~)	組織化	・エリアマネジメント団体の認定 ・エリアマネジメント団体の立ち上げの支援
	活動	・ガバメントクラウドファンディングによる活動資金調達

本県では、不登校児童生徒数の増加傾向を踏まえ、令和5年度から「ひょうご不登校対策プロジェクト」を立ち上げ、全県一丸となった不登校対策を推進している。特に、子どもたちの社会的自立に向けては、一人一人のニーズに応じた多様な居場所での支援の充実が必要であり、令和7年度は、小学校への児童生徒支援員配置支援の拡充とフリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援を行う。

教育委員会の主な市町関連事業は以下のとおり。

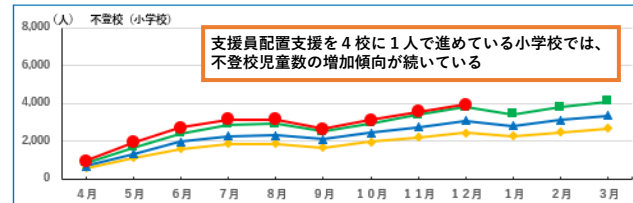
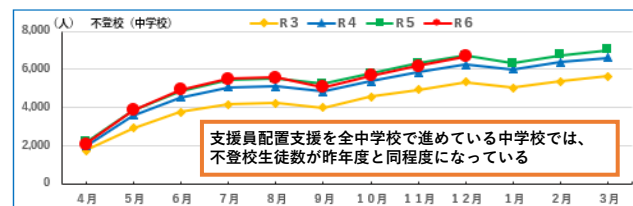
小学校への不登校児童生徒支援員配置支援の拡充

依然不登校の増加傾向が続いている小学校について、不登校児童生徒支援員の全校配置に向けて、段階的に、配置支援の拡充を検討

事業のスキーム 県の市町への補助事業

配置校	中学校：全中学校の各校に1人 小学校：市町毎に 2校に1人	【変更なし】 【R6…4校に1人】
配置時間	週20時間[4時間/日×5日間]×35週	【変更なし】
報酬単価	1,500円/時間	【変更なし】
負担割合	県：市町 = 1 : 1 (1/2補助)	【変更なし】
支援員の想定	地域人材を登用(教員免許不問)	【変更なし】

不登校児童生徒数の推移 ※R6は速報値



フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援

フリースクール等民間施設に通う不登校児童生徒の家庭に対して、民間施設での授業料等を補助する市町を支援

事業のスキーム 県の市町への補助事業

補助要件	県作成「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を踏まえたフリースクール等民間施設であり、出席扱いと認められた児童生徒
対象経費	授業料等※
補助対象金額	10,000円/月(上限)
負担割合	県：市町 = 1 : 1 (1/2補助)
※授業料等 = 授業料、施設利用料、その他市町が認めた経費(ただし、支援対象の児童生徒が在籍する小学校又は中学校において、保護者が負担することとなっている経費(飲食費、課外活動費、交通費等)を除く)	

民間団体へ通う児童生徒数の推移

学校内外で相談・指導を受ける児童生徒数のうち民間団体・民間施設で相談を受けた児童生徒数

